

## 平成29年第2回定例会(平成29年6月16日)

厚生環境教育委員会委員長 (黒木 愛一郎 委員長)

去る6月8日の本会議において、厚生環境教育委員会に付託を受けました『議第37号 平成29年度 別府市一般会計補正予算(第1号)』関係部分、ほか3件について、委員会を開会し、慎重に審査をいたしましたので、その経過と結果についてご報告いたします。

はじめに、『議第37号 平成29年度 別府市一般会計補正予算(第1号) 関係部分』についてであります。

高齢者福祉課関係では、高齢者施設等の職員通用口や医薬品保管室の防犯対策を講じるための補助金を予算計上しているとの説明がなされました。

次に、教育政策課関係では、繰越明許費補正として、本年度中に策定予定であった「別府市学校施設等長寿命化計画」を、今年度公民連携課が策定する「別府市公共施設保全実行計画」へ内容を反映させることにより、担当課が別々に発注するより、それぞれを一括して発注する方が効果的な連携ができ、かつ効率的であるとの理由により、1527万2千円を繰り越す旨の説明がなされました。

これに対し、委員からは対象施設の範囲などについて質疑がなされるとともに、老朽化の目立つ施設については速やかな対応を求める意見がなされました。

次に社会教育課関係では、本年4月1日付けで大分県から別府市へ譲渡された大分県社会教育総合センターを、現在休館している別府市美術館として暫定使用するため、美術品の移送に係る委託料や施設整備工事費などを計上、また文化財に要する経費では、別府市指定文化財の保存修復事業に対する助成が決定したことに伴う財源補正である旨の説明がなされました。

これに対し委員からは、休館している美術館の老朽化により、市民や観光客の安全性を危惧する旨の質疑がなされ、執行部からは、美術館周辺における安全性を確保し、美術館建物の今後のあり方については市長部局と協議してまいりたい旨の回答がなされました。

また他の委員からは、美術館の移転先となる大分県社会教育総合センターのこれまでの利用者や団体に対し、適切な説明に努めてもらいたい旨の要望がなされました。

スポーツ健康課関係では、ラグビーワールドカップ2019公認チームキャンプ、および東京オリンピック・パラリンピック等の事前キャンプ誘致のため、現在整備改修を行っている、実相寺中央公園多目的グラウンドの芝生等の管理委託料を計上、また同グラウンドのコンクリートスタンド、および掲揚ポール

などの改修工事費や、競技に必要なラグビーボールの防護マットや、スコアボードなどの備品を整備するための予算を計上しているとの説明がなされました。

採決におきましては、当局説明を適切妥当と認め、全員異議なく原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

予算外の議案についてですが、『議第39号 特別職の職員で非常勤のものの報酬および費用弁償に関する条例の一部改正について』では、平成29年度から大分県スクールソーシャルワーカー活用事業補助金交付要綱の、報酬の上限額が改正されたことに伴い、県下各市町村との均衡を図るため、別府市総合教育センターに配置されている、スクールソーシャルワーカーの報酬を、1時間以内につき1500円から2500円に改正するため、条例の一部を改正するものであるとの説明がなされました。

次に『議第42号 別府市地域包括支援センターの職員に係る基準等を定める条例の一部改正について』では、関係法令規則の一部が改正されたことに伴い、条例の一部を改正するものであるとの説明がなされました。

次に『議第48号 市長専決処分について』では、地方税法施行令の改正に伴い、国民健康保険税における減額措置に係る軽減判定所得の算定金額を変更するため市長専決処分を行ったので、地方自治法の規定に基づき、議会の承認を求めるとの説明がなされました。

以上、予算外の3議案については、当局説明を適切妥当と認め、採決の結果、全員異議なく原案のとおり可決・承認すべきものと決定した次第であります。

以上で、当委員会に付託を受けました議案に対する審査の概要と、結果の報告を終わります。

何とぞ、議員各位のご賛同をよろしくお願いいたします。